

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	老人福祉施設等建設補助金					所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	市内において老人福祉施設を整備する社会福祉法人に対して、特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備費用の一部を補助することにより、老人福祉施設の整備を促進し、施設入所待機者の解消等を図る。1床当たり3,500千円の補助。						
実施根拠	旭川市社会福祉法人の助成に関する条例、旭川市高齢者福祉施設整備費補助金交付要綱						
開始時期	昭和59年度						
利用対象者	市内老人福祉施設設置者(社会福祉法人)						
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	年度	H24	H25	H26	H27	H28	特別養護老人ホーム定員の推移 高齢化の進展に伴い、施設入所を要する高齢者が増加しているが、施設整備により解消が図られている。
	定員	1,047	1,196	1,276	1,288	1,288	
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営		(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人				
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託		(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人				
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()						
減免制度							
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)							
類似施設(事業) との違い							

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	市債	182,800	0	176,400	182,800		
	(市債は市の借金であるため、後年度、公債費として市の支出になります)						
	合計(A)	182,800	0	176,400	182,800		
支出	事業費	196,000	0	189,000	196,000	350万円/1床	
	補助金	196,000		189,000	196,000		
	人件費		1,475	0	1,424	1,449	
	正職員	人工	0.2		0.2	0.2	
		金額	1,475		1,424	1,449	
正職員以外	人工						
	金額						
合計(B)		197,475	0	190,424	197,449		
差引(合計(A)-合計(B))		-14,675	0	-14,024	-14,649		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
補助施設件数		1	0	2	1	
床数		56	0	54	56	H26年度は80床の創設(H25-26年度2カ年事業)の70%分(56床)を補助。 H28年度は30床の増床及び80床の創設(H28-29年度2カ年事業)の30%(24床)分を補助。 H29年度は上記2カ年事業の70%分(56床)を補助予定

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容

5 事業の課題

災害からの復興やオリンピック開催等による建設資材、人件費の増加に伴い、施設整備に係る費用が増加していることから補助単価を下げるのが難しい。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	創設・改築分:2,602.5千円/1床 福祉避難場所用スペースを設置する場合:上記に加え20,000千円
函館市	創設・増築分:3,543.75円/1床 改築(移転改築含む):4,252.5千円
その他中核市	(回答のあった39市中) 補助制度あり:26市 補助制度なし:13市 (1)補助額の平均額(1床当たり) ①創設:2,988.07千円 ②増築:2,830.76千円 ③改築:3,449.71千円 (2)補助額の最高額(1床当たり) ①創設:西宮市 4,330千円 ②増築:西宮市 4,330千円 ③改築:八王子市 6,000千円 (3)補助額の最低額(1床当たり) ①創設:長野市, 横須賀市 2,000千円 ②増築:横須賀市 1,000千円 ③改築:長野市, 横須賀市 2,000千円 (4)旭川市の補助額(1床当たり) ①創設:3,500千円(5位/24市) ②増築:3,500千円(5位/22市) ③改築:3,500千円(8位/15市)

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	A	平均寿命の伸長による後期高齢者人口の増加に伴い、居宅生活が困難である重度要介護者が増加することが見込まれることから、高齢者福祉施設の整備は必要であるが、都市計画法等の改正により比較的安価に取得できた市街化調整区域内での施設建設が困難であることから、補助の役割は高い。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進), B(見直し), C(取組中止)

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	適正な福祉サービスの提供
展開施策	高齢者福祉の推進
概要	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	介護保険サービス利用者数	人	17,539 (H27)	19,180 (H28)			95.2%	20,149	—
	高齢者福祉サービス利用件数	件	33,433 (H26)	33,670 (H27)			93.6%	35,969	—

3 対象事業の概要

事業名	介護保険居宅サービス利用料負担軽減対策費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	生活が困窮していると認められる者について、居宅サービスの利用者負担等を軽減し、利用に伴う負担の軽減及びサービス利用促進を図る。		
実施根拠	旭川市介護保険居宅サービス利用者負担軽減事業実施要綱		
開始時期	平成14年4月1日		
利用対象者	生活が困窮していると認められる者(市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、世帯の収入及び資産が市長が定める基準を満たす者等)		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	生活が困窮していると認められる者が、本制度を利用することにより、必要な居宅サービスを受けることができた。 (平成28年度:認定者数103人)		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業		
類似施設(事業) との違い	類似事業においては、事業を行う申し出をした社会福祉法人が行うサービスのみが対象となるのに対し、本事業は全ての事業者が行う居宅サービスが対象となることから、生活困窮者に必要なサービスの利用促進につながる。		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)	
収入	その他収入	536	741	694		返還金等
	合計(A)	536	741	694	0	
支出	事業費	13,887	11,733	9,401	10,985	
	扶助費	13,887	11,733	9,401	10,947	
	需用費				38	
	人件費	2,659	2,607	2,596	2,638	
	正職員					
	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	
	金額	2,213	2,155	2,137	2,174	
	正職員以外					
	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	
金額	446	452	459	464		
合計(B)	16,546	14,340	11,997	13,623		
差引(合計(A)-合計(B))		-16,010	-13,599	-11,303	-13,623	

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
介護保険サービス利用者数	208,516	216,216	235,092	241,092	
居宅サービス利用料軽減認定者数(実人数)	149	125	103	122	

(3) 見直し, 改善等の経過

年度	内容
平成18年度	介護保険法改正に伴い、介護予防給付を軽減対象に追加。食費、滞在費の軽減を追加。
平成29年度	介護保険法改正に伴い、介護予防訪問介護、通所介護に換え、それらの相当事業である総合事業の第1号訪問・通所事業を軽減対象に追加。

5 事業の課題

- ・支給件数に対し事務量が多いことから、事務処理の簡素化の可能性を検討する必要がある。
- ・事業認定者数が減少していることから、更なる周知を図る必要がある。また、認定者数が増加した場合には、更なる財源確保が必要となる。
- ・認定者数は減少しているものの、事業を廃止した場合、生活困窮により必要なサービスを受けられない者が生じる。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	実施していない。
函館市	実施していない。
中核市	46市中、実施有:16市、無:30市。実施している場合、旭川市同様に、居宅サービスを軽減対象としているところが多い。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	B	事業の縮小・廃止は、生活困窮者が必要なサービスを十分に受けられなくなる懸念があることから、他都市の状況等も踏まえ、事務処理や助成内容等の見直しについて慎重に検討していく。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進)、B(見直し)、C(取組中止)

平成29年度 行政評価シート

1 総合計画上の位置付け

基本目標	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	互いに支え合う福祉の推進
施策	互いに支え合う地域福祉の充実
展開施策	高齢者の生きがいづくりと支え合う地域福祉の推進
概要	誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

2 成果指標及び評価指標

	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			H28	H29	H30	H31		H31	H39
成果指標	互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	43.5 (H27)			88.8%	49	60
	前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H27)	5.33 (H28)			64.0%	3.41 以下	3.41 以下
評価指標	高齢者ボランティア数	人	327 (H26)	388 (H27)			80.2%	484	—
	高齢者の生きがいづくり事業参加者数	人	9,156 (H27)	8,653 (H28)			91.1%	9,500	—
	交流施設利用者数	人	233,948 (H26)	231,566 (H27)			89.0%	260,184	—
	地域福祉活動の担い手養成人数	人	173 (H26)	158 (H27)			77.1%	205	—

3 対象事業の概要

事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費	所管部局	福祉保険部介護高齢課
目的及び内容	高齢者の生活を健全で豊かなものにするため、高齢者の地域活動の活性化を促進し、かつ、地域交流により安心して生活できるよう、老人クラブ及び高齢者いこいの家に対し助言・助成を行う。		
実施根拠	老人福祉法第13条第2項、旭川市老人クラブ連合会運営費補助金交付要綱、旭川市老人クラブ運営費補助要綱、旭川市「高齢者いこいの家」運営費補助要綱		
開始時期	昭和31年度(高齢者いこいの家)、昭和38年度(老人クラブ)		
利用対象者	おおむね60歳以上の市民		
効果 (できるだけ具体的かつ数値を用いて)	平成28年度は112の老人クラブが133カ所で運営する高齢者いこいの家を主な活動拠点として、高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図り、教養の向上や地域の活性化、介護予防等の活動を展開した。		
運営方法 (施設の場合)	<input type="checkbox"/> 直営	(平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人, 嘱託職員 人	
	<input type="checkbox"/> 指定管理又は委託	(委託等の内容) (平成29年度の職員体制) 正職員 人, 臨時職員 人	
料金制度	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他()		
減免制度			
類似施設(事業) (民間の施設(事業)を含む)	町内会館等		
類似施設(事業) との違い	(高齢者いこいの家) おおむね60歳以上の市民であれば無料で利用することができる。		

※施設が複数個所に及ぶ場合は別に資料を作成してください。

4 対象事業の運営状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

年度		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考	
内訳		(決算)	(決算)	(決算見込)	(予算)		
収入	国庫支出金	4,272	4,196	3,966	3,936		
	基金繰入金		43,870	39,263	39,085		
	合計(A)	4,272	48,066	43,229	43,021		
支出	事業費	49,104	48,066	43,229	43,021		
	役務費	24					
	使用料	9	9	9	18		
	補助金	48,782	47,830	43,047	43,003		
	償還金	289	227	173	0		
	人件費	8,111	7,901	7,834	7,972		
	正職員	人工	1.1	1.1	1.1	1.1	
	正職員	金額	8,111	7,901	7,834	7,972	
	以外	人工					
	以外	金額					
合計(B)		57,215	55,967	51,063	50,993		
差引(合計(A)-合計(B))		-52,943	-7,901	-7,834	-7,972		

※人件費(正職員分)は、平成26年度7,374千円、平成27年度は7,183千円、平成28年度7,122千円、平成29年度7,247千円で計算すること。

(2) 利用状況

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
年度末現在の状況	(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)	
老人クラブ数	120	119	112	107	
高齢者いこいの家の軒数	138	137	133	130	
延べ利用者数	340,400	338,599	323,692		

(3) 見直し、改善等の経過

年度	内容
平成27年度	高齢者いこいの家運営費補助金の備品建物修繕等に係る補助制度を廃止した。
平成28年度	老人クラブ運営費補助金の算定方法を会員数割のみから会員数割及び活動実績に応じて加算する方法に変更した。 高齢者いこいの家運営費補助金の補助基準を簡素化するとともに補助単価を見直しするなどして、補助金額総額を減額した。

5 事業の課題

高齢者いきいの家は、昭和31年に「老人いきいの家」として設置されて以来、旭川市内のおおむね60歳以上の方はどなたでも無料で利用できる場として開放されているが、本市の財政事情、加えて、平成24年度の行政評価において「財源の観点からも、受益者負担の導入に向けた検討とともに、老人クラブとの一体的な体制づくりなど、経費削減を含めた効率的な運用を検討すること。」と指摘を受け、補助金の見直し(効率化)が求められている。

6 取組に係る他市の状況

市名	状況
札幌市	(老人クラブ) 補助額は、会員数に応じて交付する「基本額」と「地域を豊かにする社会活動」への取組度合いに応じて交付する「地域を豊かにする社会活動による加算額」を合わせた月額単価に活動月数を乗じて得た額としている。 (高齢者いきいの家) 地区会館などの一角を利用して原則60歳以上の方が無料で利用できる、教養の向上、レクリエーション等のための場(おとしより憩いの家)を提供している(62施設)。運営は、地域住民で組織された運営委員会等が行っている。
函館市	(老人クラブ) 補助額は、1クラブに定額を交付する「均等割」と会員数に応じて交付する「会員数割」を合わせた額としている。 (高齢者いきいの家) 本市の高齢者いきいの家に類似した取組はない。
中核市	(老人クラブ) 別紙柏市照会集計結果のとおりです。 ・平成27年度補助金交付額 中核市47市中45番目 ・老人クラブ会員一人当たりの平均補助金交付額 中核市46市中40番目(1市未回答) (高齢者いきいの家) 別紙秋田市照会集計結果のとおりです。 中核市においては、本市の高齢者いきいの家のように運営委員会に対し補助金を交付し設置・運営している形態はない。

※取組に係る他市の状況について、札幌、函館及び他の中核市の状況を記入してください。他市の状況をまとめたものがあれば、別途添付してください。

7 評価等の結果

	評価区分	理由等
1次評価 (所管部局)	B	平成30年度以降実施を目標に、老人クラブ運営費補助金と高齢者いきいの家運営費補助金を順次統合し、老人クラブを主体とした新たな補助制度に改めるべく、老人クラブ及び高齢者いきいの家関係者の意見を伺いながら、慎重に検討を進めていく。
行財政改革推進委員会の答申		
2次評価 (行政評価検討会議)		

評価区分 A(予定どおり推進)、B(見直し)、C(取組中止)